

久昌寺縁起

〔解題〕

生駒家と久昌寺が各々所蔵していることが分かっている。卷子本(巻物)に仕立てられ、長さ4メートルにも及ぶ。『張州府志』によれば、六代目 利勝(一六二九〜九四)が「堀貞高に托し久昌寺縁起を作」らせたとあるが、内容からみても十七世紀後半の成立に、ほぼ間違いないものと考ええる。同書には縁起の冒頭が引用され、信長が小牧山に登り、西を望んで妻の死を悲しみ、涙を流したと云うエピソードも収められている。

縁起の全文は一部郷土史家には知られていたが、一般には文書の性質上、知られることはなかった。昭和五(一九三〇)年二月に津田忠助が「生駒氏事績調査」のため久昌寺を訪れ、縁起を借り受け写本し、それをまた十二月に転写した旨、『(旧)一宮市史資料』中の「小折久昌寺縁起」奥書に見える(一宮市立中央図書館蔵)。昭和二十六(一九五一)年の久昌寺で開かれた生駒家文書展覧会で公開された他は、『江南郷土史研究会会報』一六一、一六二号で久昌寺本全文が紹介されるまで無かったといつてよからう。

伝本は、「村」を「邨」と表記するなど文字遣いに細かな違いはあるが、内容は殆ど同じと云つてよい。久昌寺の鎮守に「弁財天社」を勧請したと云う記述があるが、生駒家本では「神明社」と記す。それに伴い方角など細かな字句の違いが見られる。また「渡辺飛驒守治綱」に「志水甲斐守忠継」と貼紙がしてある。久昌寺本を写した系統のものには、この字句の修正は見られない。

原文は漢文である。生駒家本は訓点送り仮名付であるが、久昌寺本は返り点のみ付されている。以下、原本の訓点にはこだわらず、内容を知ること第一義として読み下し、ここに示した。

尾張国丹羽郡稲木莊柳橋郷小折村嫩桂山久昌寺は当初、慈雲山龍徳寺と号す。曹洞派下の練若れんにやにして、実峯良秀和尚が掛錫の地なり。星霜推移し、開基の年月を失す。伝説する所は三百年歟。文明明応の際、生駒左京進藤原家広、父祖墳墓の地たるに依り梵宇を再営し田畝を附す。生駒氏は撰政良房公忠仁公と諱すの苗裔にて大和国平群郡生駒郷谷口村を領して以て焉に居る。生駒を以て称号となし、中世に至つて流落し尾州に來り、居を丹羽郡小折村に卜す。此の時、郡郷主なし、即ち食邑となし、子孫連綿、家広に至つて益々家声を揚ぐ。此の後、龍徳の僧徒、鬼簿に入り、洞山断絶す。生駒加賀守豊政、同蔵人家宗、関山会下を招きて龍徳の席を董ただす。織田信長公勃起し、尾州を平均して城を同州小牧山に築きて本宮となし、生駒家宗の女を娶り、一男一女を産めり。所謂、従三位左中将信忠卿、内大臣信雄公及び徳川三郎信康の妻なり。一日、信長公あるひの妻、簀を易ふ。小折村の西に茶毘し、新野の地と号す。冥福を龍徳寺に修す。関山末派の僧伊勢より來り龍徳禅刹に寓す、即ち乗炬ひんこして久菴桂昌大禅定尼と号す。二株の嫩桂久昌々の義に劬ひ、名を嫩桂山久昌寺と改む。實に是れ永祿九年丙寅なり。信長公、常に妻女を哀慕し、小牧城樓に登り、遙かに西方を望み、悲涙教行、歎惜未だ已まざると云ふ。天正年中、関山派沈落す。家宗の子八右衛門尉家長 海巖和尚を請じて久昌寺に住せしむ。巖 中島郡清洲城下、含笑寺に在り、通

幻の法胤 天鷹の徒なり。巖は尾州の人、佐々内蔵助成政後に陸奥守に任ぜらるの外甥なり。家長 膠漆の交りをなす。巖や学才博洽、世の遍く知る所なり。巖その師、含笑寺の住持、雄山和尚を以て久昌中興の開山となし、巖第二世となる。是に於いて済の水流枯れ洞の山蔭采ふ。信雄公 尾勢を領するの日、母公の遠忌を追ひ、丹羽郡五明村六百六十石の地を以て久昌の厨料に充つ。信雄公 初め小折の構営に生まれたり。その氏神と称するは、八代龍神の社、是れなり。家長は信雄公の外舅なり。家長 嘗て小折の城を領し、犬山の城主織田十郎左衛門尉信清に属す。岩倉城主織田伊勢守信安、犬山と矛盾し、兵を浮野に出して合戦す。家長 小流を隔てて最先に鎧を合わせ、その敵を撃ち取る。小口の合戦には、先登して鉄炮に中り上臑を傷む。その後、信長公に仕ふ。公武功の士を撰び、黒角白角の冑を著けしめ、二十人、近習に陪侍す。家長 黒冑十人に列なる。濃州森部合戦には、家長 信長公の旗本に在り。心を先登に懸け、群れを離れ、先鋒 瀧川左近将監一益が隊に往く。一益が甥瀧川儀太夫 魁首たり。家長 此れと同一に進む。我が兵 散靡す。家長 残り留まり轡を回して進む。敵曾 長井甲斐守 馬を馳せ、家長と遇ふ。鎧を以て家長を突き落とす。僕従 継ぎ来る。故に長井 家長を顧みず、我が陣へ駆け入り、遂に戦死す。敵の鎧 家長の鎧に中るもその身を透さず、家長 長井を撃ち取らざるを以て遺憾となす。信長公 朝倉義景を征め、越前国金崎城を攻む。家長 疾く進みて屏に付き、矢疵を被る。信長公 浅井備前守長政が江州小谷の城を攻む。城堅にして抜けず、兵を引きて帰る。浅井 その弊に乗る。佐々内蔵助成政 殿後たり。家長 成政に暈じ。故に旗本より引き出でて力を戮す。敵 急進す。家長 返し合すること度々、敵を払ふ。浅井 辟易す。成政 兵を収め実を以て告ぐ、信長公 大いに褒賞あり。時の人も亦、その勇武を知る。信雄公 小折の營を修復し、内に楼櫓を高くし、外に湟壘を浚くし、家長に賜ふ。天正甲申、信雄公 羽柴秀吉と確執す。秀吉 濃州より入りて尾州を侵す。東照神君 信雄公を援け、小牧の旧塁に屯して相対す。小折の城 犬山と境を接す。両君 小折に到り、村外の 良の隅、富士塚に往き、敵陣を監臨し、又城楼に登りて巡視す。此の時、家長 勢州河内の城を守ると曰ふ、是れ信雄 腹心の地にて、常にこれに居る。今 尾州に来る。此の城 警衛無し、故に家長をして焉に抛らしむ。小折の城は家長の次男 伝三郎善長後に右近と号す、これを持つ。信雄公 佐久間甚九郎正勝後に駿河守と号し、刺髪して不干と曰ふ、鉄炮隊首の青山新七郎をして番兵とし、城内に在らしむ。天正庚寅、信雄公 故ありて国を除かれ、諸士 流落す。秀吉公 その人を扱ひ、幕下に侍らす。家長 秀吉公に仕へ、本領を安堵さる。五郎八利豊は家長の季子なり。海巖和尚を師とし筆硯を事とし書典を読み倭歌を学ぶ。天正十八年庚寅、小田原の役に父と共に信雄公に従ふ。時に十六歳。同年、関白秀次公に仕へ、奥州の陣に扈従す。同十九年辛卯十一月廿八日、従五位下に叙し隼人正に任じらる。上卿中山大納言 職を奉行し、藏人頭右大弁藤原頼宣に事ふ、此の時 豊臣宗直と号す、後長。知と改め、藤原姓に復す、又、利豊と改め、その官名も亦、大炊助と改め、後 因幡守と改む。秀次公 事あるの後、姻家の好みに依り、蜂須賀阿波守家政後、薙髪して蓬髪と号す、これと呼び、已に往かんと欲す。父 家長 采地を譲与す。故に小折に住す。家長が嫡子 平藏 早世し、其の子平三郎 幼きより秀信卿に仕ふ、家長が二男 右近善長 信雄。次に従ひ、配所に在り、三男 与三左衛門 弱年に及ばずして死す、故に四男 利豊 嗣となる。毎歳一度 尾張国士と大坂に到り拝謁す。慶長庚子、石田三成 秀頼公を挟みて兵を挙げ、四海鼎沸す。福島左衛門大夫正則 神君の駕に

従ひて東行す。利豊に謂ひて曰く、西州 変あらば、正則が居城清洲を保ち、攻め取るることなかれ、と。利豊これに額づく。織田秀信卿信忠卿の子、濃州岐阜城を領す、故に岐阜中納言と曰ふ、三成に党す。秀信卿 利豊父子をして我に属さしめんとして再三請ふ。父家長は信忠卿親戚なるを以て秀信卿を廢し難く、その言に随ひ、彼の兵を引ききて小折の營に赴かんと欲す。利豊 堅執して約束を違へず。清洲城に入りて守る。正則 尾州に帰り西濃に向ふ。利豊 同行して岐阜城を攻むるの時、先駆けして七曲に登り城中に乗ず。九月十五日、関原合戦に福島が先隊として進み、宇喜多秀家の陣へ向ふ。利豊 馬より下り鐘を提げ敵に近づくは一町余、敵兵 金の切団うちばに猿の毛を以て団の縁を縫ふ指物を負ひ銃卒を指揮する者あり。利豊 彼の士を撃たんと欲して馬を馳せ急に山に登る。彼の士 山の尾を伝ひて逃ぐ。利豊これを追ふ。我が兵二人後を慕ひて来る。利豊 其の斬獲を争はんことを思ひて彼の士を棄て宇喜多が本陣に駆け入る。歩卒一人 刀を抜きて向ふ。利豊 鐘を以て突倒す。小坂助六 左の方より来たる。敵兵 黒き鎧を着け浅縹あさぎの巾ぬのを以て頭を裹つつむの士 丘の上より走り下り、一鐘に小坂を突き、馬より落とす。利豊 鐘を掉て彼の士を突き伏せ其の首を取る。是れ秀家の近士の隊これ小性を頭と謂ふ 足立勘十郎なり。此の日 利豊の従兵 敵の首を獲るは四級、福島正則 先容して今日 獲る所の首級を 神君に献ず。此の行や大いに捷かち、天下 神君の手中に入る。是れより大津へ御座す。福島正則及び尾州の士 山科醍醐に陣し、利豊 焉に同陣す。十月 神君 大坂城西の丸に移り、福島正則と共に拝謁し、尾州の士 国へ帰る。同冬、利豊 歳末を賀して尾州より綿衣二領を献ず。西尾隠岐守吉次 これを 神君に啓して御書を賜ふ。翌年春、大坂へ行き 神君に謁し奉る。下野守忠吉卿 望みて利豊を以て家臣となすを請ふ。 神君 これを允ゆるす。忠吉卿 尾州の主たるに依り利豊をして小折に居らしむ。義直卿 尾州を領す。神君の鈞命を以て義直卿に仕ふ。大坂両陣 扈從して竹腰山城守正信が隊に在り。五月七日、我兵 列を乱す。利豊 一步も退かずして進み、駆けて城中に入らんと欲す。山城守正信 陣を張り、先たつ者を制止す。故に帰来し正信と共に居て散兵を集む。利豊 十六歳より朝参暮請して怠らず、将に玄要を悟らんとす。廿三歳、海巖和尚の言下に省あり。利豊が妻 津田藤右衛門が女なり。津田は織田門葉にて代々同州春日井郡小田井城を領してその名を知られ、信長公の麾下に属し、継いで信忠卿に仕ふ。利豊が妻死して新野邸久昌西郊に葬る。新野の経塚・長塚 皆是れ茶毘の地なり。巖 伎を相して久昌塔頭に転じ、以て其の地となし、寺裏に塔頭を移す。関山下新蔵主の居る所なり。久昌寺 厨料 秀吉公の時、文禄四年九月廿一日、先条の如く遺失すべからざるの印を賜ふ。慶長一統の後、伊奈備前守忠政 尾州を点検するの時、久昌領地を減じ五明村の内、二百石を授く。同六年五月廿日、忠吉卿 朱印を下し、義直卿 慶長の例に任し、元和六年九月朔日、印章を賜ふ。海巖和尚 同州那古野城下 万松寺に移る。法弟 明谷和尚 久昌寺が万松天鷹の後、大雲和尚の淨刹たるを知る。巖 又、越の前州 永平寺住職となる。先例に依り、谷 万松寺・久昌寺を董す。数世改替 本寺の規箴なし。巖 万松の主となり、谷 相続す。是を以て万松の末寺となる。谷 久昌を宗訓に授くも、僧臘 未だ満たざるを以て宗寿和尚 寺を監す。寿 昏邪にして僧律に拘らず。故

に元除和尚を攘斥し、これに代る。約に曰く、宗訓が転衣の時、住職を讓るべし、と。一紙を書し利豊に投ず。除 前盟に違ひ肯与せず。明谷入滅す。訓 怒りて衣鉢を還し、江州西明寺に登り、寂室和尚が末流を汲み名を空子と改む。除 酒に溺れ、寺法を失ふ。利豊 往日の約に従ひ、除を隠居せしめ、訓を住職になさんと欲す。除 辞遜の志なし、訓も亦、寺門に帰らず、殆ど傾側して法水弥々耗尽す。利豊 既に追却の志あり。万松現住 陽穀和尚及び洞山派下の僧侶 来扣して謝す。利豊 憤りを抑えて除を止むも尚ほ其の過ちを改むることなし。利豊 これを見るに忍びず、正保丁亥、元除が罪悪を書して訴ふ。寺尾越前守直政後に土佐守と改む 義直卿に達す。旨ありて曰く、先祖相承の寺院は檀越 裁断して寺僧これに背くべからず、寺僧 檀越に随はざるば其の罪軽からず早く其の僧を追出すべし、と。越前守及び山下市正氏紀、松井三郎左衛門吉英二人は那古野城の留守たり、又国務に預かる 諭を伝ふ。利豊 元除を黜しりぞけて邦君に乞ひ、久昌租税を以て梵宇を修補し、新たに方丈を建て、僧房衆寮 悉く備ふ。又、同村桜雲山常観寺地藏堂を造成し、常観は久昌末院とす。本仏は尾州称ただへ来る所の六地藏仏の一員なり。(一) 久昌の鎮守には神明社を勧請す。寺の西辺に在り、遠く林中に入りて参拝の歩を勞す。故に寺の東北に其の地を定め、改めて神祠を移す。其の旧址に茆宇を結び、塔頭となし、松向山了桂院と号く。久昌が梵鐘 明応六年丁巳臘月 造る、左京進家広 願主となり、久しく諸これを歴居して破毀す。利豊が姉女、奥州岩城郡主 鳥居左京亮忠政が妻なり。忠政卒後、落髮して宝寿院と号す。京師に住み、父母が孝養のために鳧鐘を久昌に寄す。昔日の破鐘 同に鑪中に入れ、鎔範 已に成る。那城下 瑞雲山政秀寺 徹源和尚 其の銘を為る。源は槐山和尚が法嗣、悟溪の流亜なり。利豊 年老いて私舎に退隱す。男 大膳利勝後に因幡守と号す 其の塵を継ぐ。慶安年中、利豊 薙髮して自ら名を空山露月居士と号す。小折村東北に法頂寺あり、薬師仏を安んず。其の地 絶景にして云ふべからず。居士 廟地を森陰に構へ石を疊ねて納骨の処となす。淨瑠璃尊 大雲山般若寺の東鼎に移し、一堂を建て焉を仰崇す。般若寺は元は是れ真言の道場なり。郷里を離れしは遙かにして人蹤も亦 希まれなり。妖怪あり、往來の民庶を悩ます。或る時、生駒氏 寺前を過ぐ。妖怪に遇ひ、刀を抜きて忽ちこれを斬る。妖怪 逃散す。翌日これを見るに石の五輪を斫り裂く、此の刀、濃州関の鍛工 禪定兼吉が造る所なり。刃少し闕かく、数年の後、その闕け自然に愈へ刃 故の如し。生駒氏 五輪丸と名づけ珍藏し、今に現存す。般若寺の密宗 分散して関山下 これに居すへ、久昌と居士とに隸す。久昌の経營 寺院を落成するも主なし。潜思は洞山の断絶にして時 已に至る。久菴の古を慕ひ、慧玄会下たらんと欲するも未だ果たせず。居士 遂に石川伊賀守正光に憑み、邦君光義卿に白もつす。即ち家臣をして議せしむ。正光は竹腰山城守正晴、成瀬信濃守正親、(二) 志水甲斐守忠継、及び万松寺九峯和尚と交互に評論し、旨趣を述ぶ。光義卿曰く、久昌寺、中年、関山派の僧 院に住み、その号を改むと雖も濫觴は是れ曹洞宗の紺苑なり、出自に拠れば則ち豈に他の競望あらんや、往昔を捨て後日を取るも亦、可とせざるなり、且つ又、檀越 古に復して住持を定めれば、則ち本山 争ひて妨げあらんや、宜しく洞山派下の名縊めいしを採択して居くべし、と。利勝 恭順し、居士 謹んで其の旨を承り、近邦の苾芻ひつしゅを撰び、決心和尚を祇待

す。心 勢州龜山城下宗英寺に住す。家臣に因み実を呈し、以て龜山城主に諮る。心 諾す。利勝心を迎接し院に入らず。万松寺に往き本末の規則を為る。心 又三州富川（豊川）妙巖寺を管す。一仲和尚篆居を視て幾ばくも無くして院を退く。随岩和尚堂を開く。寛文七年二月十七日、光義卿慶長元和の例を逐ひ、寺領の黒印を賜ふ。同十年庚戌四月廿六日、居士 館を捐つ、享年九十六歳。平日の訓告を以て石櫃に納め、法頂森下に瘞む。居士の志す所は入定なり。末世 此の事を聞かず、故に焉を輟む。利勝 葬礼を致し、久昌寺に吊罽す。嗚呼、居士の長生、近歳 此くの如き者あらず、筋骨形軀 衰えず、その寿を得ると謂ふべし。久昌 寺院を復旧し觀を改めたるは、居士の力なり。久昌 遂に洞山に入るは夫れ命か。夫れ久昌寺が沿革は一々記し難し。実峯和尚 開基にして後 慧玄の徒 居り、曹洞の門葉も亦 繩々此くの如し。分崩離析故、牌板を刷去し、石碑を抛却す。生駒氏累代下世の月日、その書 泯滅して知る者なし、惜しいかな。凡そ久昌の末寺 若干と雖も、或は他宗に變じ、或は自門を換へて今に残る者 纔に七寺なり。

常觀寺、般若寺、瑞龍寺、了桂院

右四箇寺 小折村に在り、

道音寺

同州丹羽郡五明村に在り、

稻源庵

同郡石仏村に在り、

常昌寺

同州春日井郡西嶋村に在り。

(1) 久昌寺本では次の通り。「久昌の鎮守には弁財天社を勧請す。寺の坤維に在り、遠く林中に入りて参拝の歩を勞す。故にこれを東北に移し、其の地を定め、改めて神祠を営む。其の南方に茆宇を結び、塔頭となし、松向山了桂院と号く。」

(2) 久昌寺本では「渡辺飛驒守治綱」。